

専修学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報提供

信州リハビリテーション専門学校

Ⅰ. 学校の概要、目標及び計画

(1) 学校の概要

学校長名 村松 秀明

所在地 長野県塩尻市贄川 1215-2 (JR 中央西線 贄川駅下車 徒歩 3 分)

連絡先 TEL: 0264-34-1023 FAX: 0264-34-3371

(2) 建学の精神

「強靱で高潔な人格の形成」と、専門職として習得すべき「知識・技術及び職業倫理」を育み、「知・技・心」のバランスの取れた人材育成をする。

(3) 教育理念

『松樹の心』

日本古来の賢人たちは苦境に立たされた友に、松葉をそっと認めた文を送り、松が千歳その色を変えずに耐え抜く強靱さと高潔さを尊び、励ましの言葉としたそうです。

「強靱で高潔な人格の形成」と、専門職としての「確かな技術と知識」をバランスよく備えた人材育成をする。

(4) 教育目標

- ① 優しい心を持つ豊かな人間性とマナーや接遇を含めた深い教養を持ち、医療・保健・福祉や地域と社会に貢献できる人材を育成する。
- ② 関連職種との良好なチームワークを構築するためのコミュニケーション能力を身に付け、チームでの役割と責任を果たせる人材を育成する。
- ③ 理学療法に必要な基礎医学・臨床医学の知識と基本的技術を身に付け、高い思考力により幅広い分野で問題を解決することができる人材を育成する。

(5) 学校の3つのポリシー

① アドミッションポリシー (入学者受入れの方針)

本校では理学療法士としての専門教育を通じて、社会人としての基本的態度と共に心豊かな人間性を育てます。また高度化・多様化する保健医療福祉分野の需要に対応できる即戦力となる人材を養成するため、次のような人たちを求めています。

- 1) 理学療法士を目指すという目的意識が明確で継続的に学ぶ意欲がある人
- 2) 学習習慣や生活習慣が身についている人
- 3) 他者への思いやりと協調性を持ち、社会的規範の遵守ができる人

- 4) 自分の考えを伝えるための表現力、コミュニケーション力を有する人
- 5) 素直で謙虚さを持ち備え、課題に向かって積極的に行動できる人

② カリキュラムポリシー（教育課程の内容・実施の方針）

本校では、主体的な学びの力を伸ばすためにアクティブラーニングを取り入れながら、各科目を体系的に編成し、講義・演習・実技・実習を適切に組み合わせた授業を実施します。また専門家としての理学療法士を育成するため、次のような考えに基づき教育課程を編成しています。

- 1) 理学療法に関する専門知識と技術を体系的に学ぶために、指定規則にある「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3領域を段階的に配置する。
- 2) 主体性を持って多様な人々と協働し学ぶ態度を育むため、早期よりグループ学習や学年を超えた学習の機会を設ける。
- 3) 各学年において臨床実習を配置することで、学内での学びを活用し、実践を通して学びを深めることができ、認知・情意・精神運動領域の能力を統合的に高める。
- 4) 学校教育・活動全体を通して、教職員と学生、学生相互のコミュニケーションを大切にし、社会人や医療人として必要な接遇教育を行う。

③ ディプロマポリシー（卒業認定の方針）

本校では建学の精神のもと、高潔な人間性と確かな専門性を兼ね備えた理学療法士の養成を行います。そして次のような能力を身につけ、かつ、教育方針に基づいて設定された教育課程を修め、所定の単位を修得した者に卒業を認定し「専門士」の称号を授与します。

- 1) 基本的な理学療法を行うための専門知識・技術を有し、さらに自らの職業や社会に関心を持ち続け、生涯を通じて自らを高めようとする姿勢を身につけている。
- 2) 人としての基本的態度、医療人としての責任感と共感的態度を持ち、倫理に基づいた思考・活動ができる能力を身につけている。
- 3) 広い視野と豊かな感性を持ち、コミュニケーション力を身につけている。
- 4) 社会の一員としての責任と自覚を持ち、行動できる資質を身につけている。

(6) 学園、学校の沿革

平成 20 年	1 月 10 日	学校法人松樹学園寄付行為の認可を受ける
平成 20 年	1 月 22 日	信州リハビリテーション専門学校の設置認可を受ける
平成 20 年	4 月 1 日	1 期生入学
平成 27 年	2 月 27 日	専門士付与認定
平成 27 年	3 月 30 日	信州リハビリテーション専門学校が一般社団法人リハビリテーション教育評価機構より認定される
平成 28 年	10 月 1 日	信州リハビリテーション専門学校同窓会「檜翔会」設立
平成 29 年	1 月 10 日	学校法人松樹学園創立 10 年目を迎える
平成 30 年	5 月 18 日	文部科学省より「職業実践専門課程」の認定を受ける
令和 元年	9 月 20 日	「高等教育の修学支援新制度」の対象機関として認定される

(7) 安全、安心への取組み

防災マニュアル設置

自動体外式除細動器 (AED) 設置

防災訓練年 2 回実施

2. 各学科等の教育

(1) 学科名、入学定員、在学者数 (令和 5 年 5 月 1 日現在)

学 科 名	理学療法学科						
入学定員	40 名						
在校生数	1 年		2 年		3 年		合計
	男	女	男	女	男	女	
	16 名	16 名	18 名	18 名	16 名	20 名	104 名

(2) 入学者に関する受入れ方針、入試要項、募集定員

→ホームページ内の【募集要項】をご参照ください。

(3) カリキュラム

→ホームページ内の【カリキュラムについて】をご参照ください。

(4) 成績評価基準

①成績審査の評価基準は次のとおりで、A・B・C を合格とする。

A (100 ～ 80 点)

B (79 ～ 70 点)

C (69 ～ 60 点)

D (59 ～ 0 点)

E 受験資格喪失

②成績評価による学業成果を総合的に判断する指標として、履修した全科目の合計点の平均点を算出する。

(5) 単位認定・進級要件、卒業要件

①単位認定、進級要件

授業科目の単位の認定は、試験の成績及び平素の学習状況を総合的に評価し、成績審査に合格した者に単位を与える。また、学則に定める授業科目の時間数の 3 分の 2 以上 (臨床実習においては 5 分の 4 以上) の出席がない場合、当該科目の履修を認定しない。

進級は学年制を基本とし、各学年の教育課程に定められた授業科目を履修し、単位修得の認定を受けて進級することができる。

②卒業要件

教育課程に定められた授業科目の全単位を取得した者であって、理学療法士として必要な知識、技能を修得したことを認めた者に対し、卒業判定会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。

(6) 卒業時に取得可能な資格及び称号

資格：理学療法士国家試験受験資格

称号：専門士

(7) 資格取得に向けた支援体制

国家試験全員合格を目指し、1, 2 年生時からグループ学習を取り入れている。国家試験問題の解き方を「お互いに教えあい理解しあう」方法である。また、各グループにはそれぞれ担当教員を配置し、学習が円滑に進むよう見守り支援する体制があり、全員対象に講義や、必要と判断された学生を対象に「補習」などを実施している。

(8) 理学療法士国家試験合格率（令和 5 年度）

受験者数	合格者数	合格率
36 名	35 名	97.2%

(9) 卒業者数、就職者数（令和 5 年度）

卒業者数	就職者数	就職率
36 名	35 名	97.2%

(10) 主な就職先

病院、診療所、介護老人保健施設、障がい者支援施設等

3. 教職員

(1) 教職員数（令和 6 年 5 月 1 日現在）

	学校長	教員	非常勤講師	事務員	合計
男	1 名	5 名	36 名	—	42 名
女	—	1 名	2 名	5 名	8 名
合計	1 名	6 名	38 名	5 名	50 名

(2) 専任教員の専門性に関する事項

理学療法士 7 名（実務経験 5 年以上）

(3) 教職員の研修等

「教職員研修等に係る規程」を設け、企業及び研修機関等と連携し、専攻分野における実務に関する知識、技術、授業及び学生に対する指導力、学校運営や教育マネジメント等の専門性の修得及び向上を図ることを目的に、研修等を計画、実施する。

4. キャリア教育・実践的職業教育

(1) 実習への取組み

科目名 (履修年次)	実習内容	実習場所
基礎実習 (1年次)	医療・福祉の現場で対象者の簡単な生活援助をしながら、対象者や職員の方々との関わり方や日常生活・障害等について学んでいく。また社会人・医療人としての心構えを構築し、資質を身につける。	病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、有料老人ホーム、養護老人ホーム
見学実習 (1年次)	病院・施設等の見学を通して、以後の専門知識・技術等を習得するための準備とする。また、理学療法士の役割や責任などについて理解・把握する。	病院、診療所、介護老人保健施設
評価実習 (2年次)	臨床教育者 (clinical educator: 以下 CE と略す) の指導の下で、評価・治療の計画に関する知識、技術を統合し、基本的な評価の実施、理学療法計画の立案ができるようにする。	病院、診療所、介護老人保健施設
総合臨床実習Ⅰ・Ⅱ (3年次)	2学年までの授業及び臨床実習(評価実習)で履修したことを、CEのもとに応用し、知識・技術の整理、確立を図ることを目標とする。また、医療・保健・福祉に関わる理学療法士として必要な態度を身につけることや、社会や医療の中での理学療法士の役割についても学ぶ。	病院、診療所、介護老人保健施設

(2) 就職支援体制

基本的な指導 …… 求人情報収集方法、履歴書の書き方、見学会・説明会参加時の心得、面接の練習、作文・小論文の練習、お礼状の書き方等
求人情報の提供 …… 各種求人情報の校内掲示、福祉施設人事担当者の就職説明会開催

5. 様々な教育活動・教育環境

(1) 主な行事

4月	入学式、接遇研修、新入生歓迎会、危機管理講話、認知症サポーター養成講座、臨床実習教育者会議
5月	クラスマッチ、危機管理講話、普通救命講習、1学年保護者懇談会、2学年保護者懇談会

6 月	お茶壺道中参加
7 月	防災訓練、夏の陣、玄蕃まつり参加
8 月	3 学年保護者懇談会
9 月	グループ学習、合同実技演習
10 月	1 学年保護者懇談会
11 月	檜翔祭、防災訓練、特別講演会
12 月	危機管理講話、2 学年保護者懇談会
1 月	
2 月	理学療法士国家試験
3 月	送別会、卒業式、グループ学習、合同実技演習

(2) ボランティア活動

ボランティア活動を推奨し、ボランティア先の紹介をしている。

(3) 教育環境

普通教室、パソコンルーム、装具加工室、機能訓練室、水治療室、基礎医学実習室、日常動作訓練室、治療室、アリーナ、学生ホール

(4) 表彰制度

在校生特待制度…人物に優れ、かつ 1 年間の成績が優秀で、本校の模範となり得る学生を顕彰する制度

理事長賞 … 3 年間の学業成績が優秀で、何事にも積極的に取り組む姿勢がある等人物に優れた学生を顕彰する制度

6. 学生の生活支援

(1) 学生サポート等

- ・クラス担任制による学生生活全般に対するサポート体制をとっている。
- ・学生個人面談（3～5 回）
- ・臨床心理士による相談（隔週水曜日）、学生の精神面のケアを図る体制をとっている。

(2) 保護者との連携

- ・保護者懇談会を、1・2 年生は年 2 回、3 年生は年 1 回実施し、保護者と十分な連携をとっている。

(3) 中途退学者、中途退学防止の取組み

中途退学者：令和 4 年度中途退学者 5 名（学業不振、健康上の理由）

中途退学防止への取組：頻回な個別面談、補習の実施、

希望により臨床心理士によるメンタル支援も実施。

7. 学生納付金・修学支援

(1) 学生納付金

	内 訳	前 期	後 期
1 年次	入学金	400,000 円	—
	授業料	480,000 円	480,000 円
	施設設備費	100,000 円	100,000 円
	実習費	150,000 円	150,000 円
	教材費	35,000 円	35,000 円
	各期納入額合計	1,165,000 円	765,000 円
	初年度納入額合計	1,930,000 円	
2 年次 3 年次	授業料	480,000 円	480,000 円
	施設設備費	100,000 円	100,000 円
	実習費	150,000 円	150,000 円
	教材費	35,000 円	35,000 円
	各期納入額合計	765,000 円	765,000 円
	年次納入額合計	1,530,000 円	

(2) その他必要経費（令和5年度）

教科書代 1 年生 108,100 円、2 年生 78,700 円、3 年生 6,300 円、実習着代 25,000 円

辞書代 13,300～59,000 円、検査器具代 6,000 円、聴診器代 11,000 円

理学療法士国家試験受験費用 10,100 円、理学療法士国家試験受験に係る旅費 17,000 円

(3) 学生納付金の納付時期

1 年 ：前期 合格後入学手続き期間中

後期 9 月

2 年、3 年：前期 前年度 3 月

後期 9 月

(4) 修学支援（学校独自の授業料減免制度、奨学金制度）

・兄弟姉妹・親子減免制度

松樹学園の在校生もしくは卒業生の兄弟姉妹・親子が本校に合格し、入学する場合は学費の一部を減免する。

・入学検定料減免制度

下表のいずれかに該当する者が受験する場合、出願時に入学検定料の全額を免除する。

対象者	減免額
指定校推薦受験者	入学検定料 30,000 円 全額免除
A0 入学試験受験者	
学校説明会等参加者(学校説明会、病院見学会に複数回参加した者)	
再受験者（同一年度内に再受験する者）	

・受験区分による学費減免制度

下表に該当する者が入学する場合、初年度学費の一部を免除する。

対象となる受験区分・対象者	減免額
指定校推薦入学試験受験者	100,000 円
第 1 回～4 回 高等学校推薦入学試験受験者	50,000 円
A0 入学試験受験者	
第 2 回～4 回 自己推薦入学試験受験者	30,000 円
第 5・6 回自己推薦入学試験、一般入学試験の受験で、 かつ高等学校の評定平均値が 4.0 以上の者	

(5) 学生支援機構、公的又は民間の奨学金制度の利用状況（令和 6 年 5 月 1 日現在）

日本学生支援機構	50 名
倉石地域振興財団	2 名

8. 学校の財務

→ホームページ内の【情報公開「財務情報」】をご参照ください。

9. 学校評価

→ホームページ内の【情報公開「学校評価」】をご参照ください。